

令和6年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) (国補) ・ 県単

| | | | | | | | | | |
|--|--|-------------------------|--|-----------------|------------|-------------------|--------|--------------------|-----|
| 事業名 | | 農地整備事業 [畑地帯総合整備事業 (国補)] | | 事業箇所 | 南都留郡富士河口湖町 | 地区名 | 富士西麓高原 | 事業主体 | 山梨県 |
| (1) 事業着手年度 | | H21年度 | | (2) 事業期間 | | H21年度～R1年度 | | (3) 完了後経過年数 | |
| | | | | | | 5年 | | (4) 総事業費 | |
| | | | | | | | | 1,173百万円 | |
| (5) 事業着手時点の課題・背景 | | | | | | (8) 事業位置図等 | | | |
| <p>本地区は富士山の西麓に位置する県内有数の酪農地帯で、酪農や肉用牛の肥育など、牧草地を利用した大規模農業経営が営まれている。</p> <p>しかしながら、地区内の水路は土水路が多く、大雨時には周辺の牧草地に湛水被害が生じていた。また、イノシシ・シカ等による獣害も発生しており、加えて飼料価格の高騰や、農業者の高齢化及び都市や他産業への若年層の流出等による後継者不足により、生産意欲の減退を招いていた。</p> <p>このため、排水路や農道などの農業基盤整備と併せて、鳥獣害防止施設の整備を行い、飼料作物の生産力や畜産物の輸送効率を向上させることで、畜産農家の経営基盤の維持・発展を図ることを目的として事業を実施した。</p> | | | | | | | | | |
| (6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果 | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 主要目標 ○ 農業生産力の向上 <input type="checkbox"/> 副次目標 ○ 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ○ 農業用排水能力の向上 <input type="checkbox"/> 副次効果 ○ 飲雑用水の安定供給 | | | | | | | | | |
| (7) 整備内容 (目標達成の方法) | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路 5路線 L= 1,373m ・ 農道 12路線 L= 6,285m ・ 鳥獣害防止施設 L= 11,625m ・ 営農飲雑用水施設 N= 1箇所 | | | | | | | | | |

2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度 (良・不良)

(理由)

排水路や農道の整備により営農条件が改善し、飼料作物の生産が安定したことにより、乳用牛の飼育頭数の増加や生乳の品質向上につながっている。
また農家の維持管理労力が軽減されたことで営農条件が改善され、畜産業の振興に大きく寄与している。

①主要目標 農業生産力の向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|--------------|-----------|-----------|
| 面積当たり農業所得増加額 | — | 883千円/ha |

□評価

- 農業所得の増加額が評価基準値810千円/haを上回っている。

②副次目標 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上、 農業用排水能力の向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|--------------|-----------|-----------|
| 全幅員4m以上道路延長率 | 0% | 100% ※1 |
| 用排水能力向上率 | — | 1.51 ※2 |
| 施設老朽度 | 1.33 | 0.13 ※3 |

□評価

- 改良が必要な農道6.3kmの全てを幅員4.0m以上に整備している。
※1 (全幅員4.0m以上道路延長率) = (対象路線の全幅員4.0m以上の区間延長: 6.3km) ÷ (対象路線の全体延長: 6.3km) = 100%
- 施設整備により通水能力が向上しており、用排水機能は改善されている。
※2 (用排水能力向上率) = (計画用排水能力: 1.09m³/s) ÷ (既存用排水能力: 0.72m³/s) = 1.51 ≥ 1.00
- 施設整備により耐用年数が向上しており、老朽度は改善されている。
※3 (施設老朽度) = (使用年数: 5年) ÷ (既存施設の耐用年数: 40年) = 0.13 ≤ 1.00

③副次効果

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| 飲雑用水の安定供給 | 営農飲雑用水施設の整備により、営農用水だけでなく、飲用水も安定して供給されることで、生活環境の改善や利便性の向上に繋がっている。 |

④その他の事業効果の発現状況

- 鳥獣害防止施設を整備したことにより、獣(イノシシ・シカ)の出没も減少し、安心できる営農環境及び生活環境が整えられた。
- 農道や排水路の整備により、地区内の畜産農家の規模拡大が進んでいる。

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化 (有・無)

| 項目 | | 着手時点 | 事後評価時点 |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 総事業費 | | 1,090 百万円 | 1,173 百万円 |
| 工期 | | H21~H26 | H21~R1 |
| 経済効率性 | 評価基準年 | H20 | R6 |
| | 費用 | 2,565 百万円 | 2,860 百万円 |
| | 建設費 | 960 百万円 | 1,023 百万円 |
| | 関連事業費 | 1,605 百万円 | 1,837 百万円 |
| | 便益 | 3,319 百万円 | 3,422 百万円 |
| | 生活用水確保効果 | 1,546 百万円 | 1,619 百万円 |
| | 走行経費節減効果 | 1,490 百万円 | 1,403 百万円 |
| | 災害防止効果 | 103 百万円 | 195 百万円 |
| | その他 ※1 | 180 百万円 | 205 百万円 |
| | B/C ※2 | 1.3 | 1.2 |

※1 その他は、作物生産効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、国産作物安定供給効果、一般交通等節減効果

※2 費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。
(要因変化の分析)

- 総事業費: 農道の土留・路側構造物の変更による事業費の増額
- 工期: 計画地に相続が発生しており、相続の解決に日数を要したため工期の延期

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

基盤整備の実施により農作業の効率化などの営農条件が改善されたことで、景観に悪影響を及ぼす耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良い農村景観が保たれている。

②生活・居住環境等への影響

なし

③環境保全対策の効果発現状況(措置を講じた場合)

なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

なし

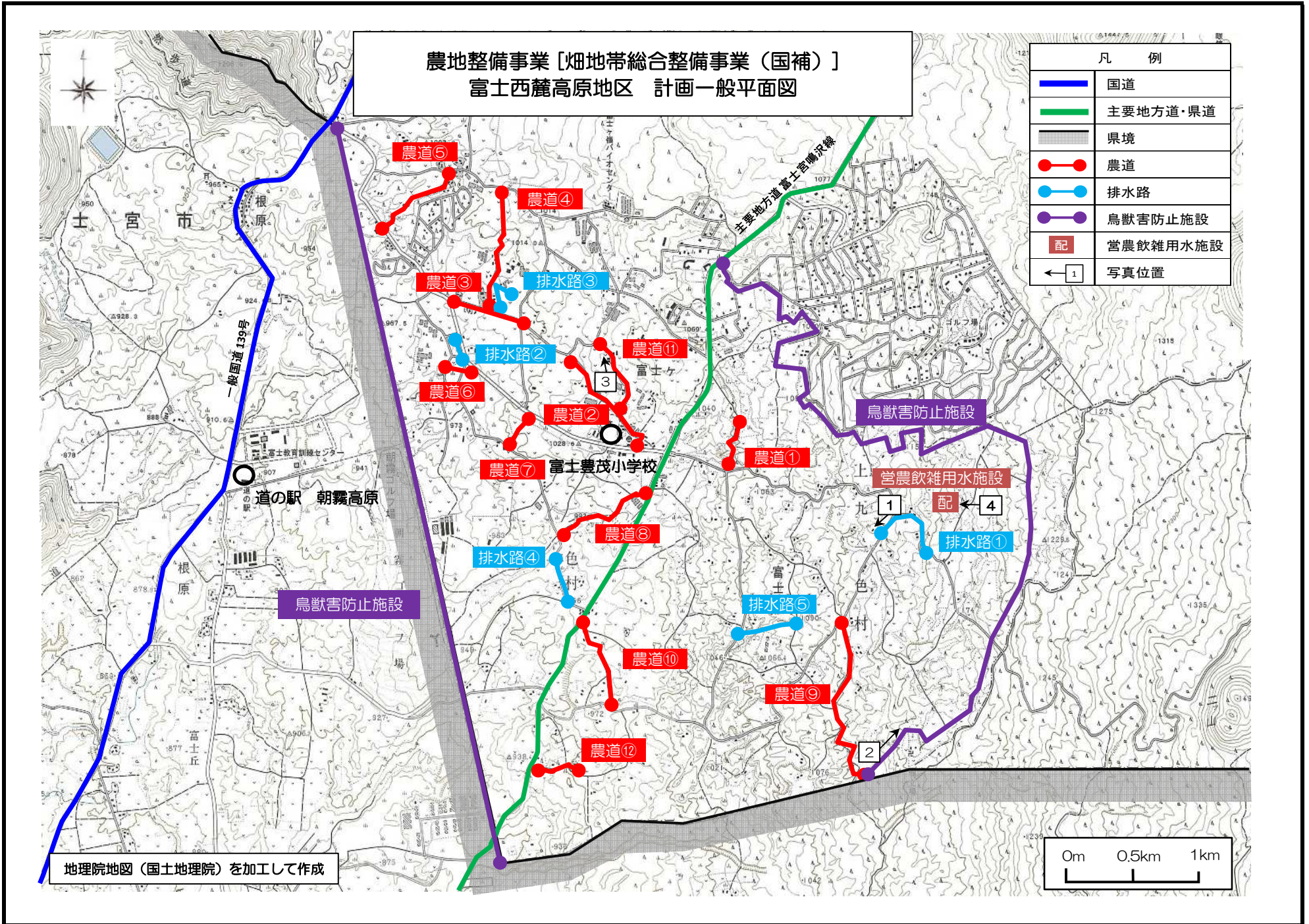
③事業環境等の変化

なし

評価シート（2）

| | |
|---|--|
| <p>（5）今後の事後評価の必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） 排水路の整備による湛水被害の防止や、営農飲雑用水施設を整備したことにより、営農条件が改善するとともに飼料作物の生産も安定したことから、乳用牛の飼養頭数が増え、生乳の出荷量も増加するなどの効果が発現されている。 また農道の整備により車両の安全なすれ違いが可能となるとともに、牧草地へのアクセスが向上し、大型機械の搬入が容易になったことで、農家の規模拡大が行われるなど、十分な効果が発現されているため、今後の事後評価は必要ないと思われる。</p> <p>□「有」の場合の実施時期及び方法 ・時期： 年度 ・方法：</p> | <p>（7）同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） なし</p> <p>（具体的反映策） なし</p> |
| <p>（6）本事業における改善措置の必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） なし</p> <p>（具体的反映策） なし</p> <p>（既に実施した改善策の内容と効果） なし</p> | <p>（8）事業評価手法の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） なし</p> <p>（具体的反映策） なし</p> |
| | <p>（9）その他特筆すべき事項 〈有・無〉</p> <p>・生乳の生産が安定したことにより、地域の生乳を利用しチーズの製造・販売を行う農業者も増加するなど、年間をとおした農業経営の安定につながっている。</p> |

3.添付資料シート(1)



3.添付資料シート(2)

事業前



1 排水路



事業後



土水路で断面も小さく、降雨時には溢水による農地の湛水被害や表土の流出が生じていた。

整備により、降雨時の湛水被害が解消され牧草の生産性が向上するとともに、維持管理の労力が軽減された。

事業前



2 鳥獣害防止施設



事業後



イノシシやシカによる牧草の食害や、牧草地が荒らされるなど、生産者の営農意欲の低下を招いていた。

鳥獣害防止施設の整備により、イノシシやシカによる食害や農地の荒廃が軽減されるとともに、安心できる営農環境が整えられ、生産者の営農意欲が向上している。

3.添付資料シート（3）

3 農道

事業前



幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり、大型の機械の通行ができない状態で、飼料の搬入や出荷等に支障が生じていた。



事業後



農道の整備により、車両の安全なすれ違いが可能となり飼料の搬入や出荷等が容易となった。また、大型機械の搬入が可能となり、営農条件が改善した。

4 営農飲雑用水施設



営農飲雑用水施設の整備により、用水確保が可能となり、安定した生乳の生産や安心して暮らせる生活環境が整えられた。



地域特産品



加工品（チーズ）を開発・製造・販売を行うなど、所得向上に向けた取り組みが行われている。